

子ども計画 施策体系(案)	子ども大綱	ふくおか子ども・子育て応援総合プラン	福岡県青少年プラン	福岡県子どもの貧困対策推進計画
I 全ての子どもが持つ権利の保障				
I 1 子どもが権利の主体であることの社会全体での理解促進	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有			
I 2 こどもの意見表明とその尊重	I 子ども施策に関する基本的な方針 (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく こどもなどの意見聴取			
II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の応援				
II 1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の提供	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (3) 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等 慢性疾患・難病を抱える子ども・若者への支援	柱3 子どもと母性の健康の確保と増進 1 妊娠前から育児期にわたる切れ目のない支援の提供 2 小児医療・乳幼児保健対策の充実		大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱① 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援
II 2 幼児期までの育ちの保障、幼児教育・保育の充実	II 2 ライフステージ別の重要事項 (1) こどもの誕生前から幼児期まで こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	柱4 地域での子育てを支える体制の整備 2 幼児教育・保育サービスの充実	柱IV 青少年の成長を支える環境の整備 1 教育環境づくりを推進する (6) 幼児教育環境の充実	大柱1 教育の支援 中柱① 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
II 3 こどもの生きる力の育成	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 II 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 校則の見直し 体罰や不適切な指導の防止	柱3 子どもと母性の健康の確保と増進 3 「食育」の推進 4 学童期・思春期の心と体の健康づくり 柱6 子どもと健やかな成長のための教育環境の整備 1 子どもの生きる力の育成 (1) 確かな学力の向上 (2) 豊かな心の醸成 (3) 健やかな体の育成 (4) 信頼される学校づくり	柱I 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 1 自ら考え、判断して行動し、意見を表明できる青少年を育てる (1) 学力の向上 (2) 体力の向上 (3) 豊かな心・人権意識の醸成 2 青少年の健康と安全・安心を確保する (1) 健康教育の推進 (2) 安全教育の推進 (3) 相談体制の充実 柱IV 青少年の成長を支える環境の整備 1 教育環境づくりを推進する (1) ICT教育の環境整備と推進 (3) 学校、社会教育施設の整備 (4) 教員の指導力の向上 (5) 学校の体制整備と組織力の向上	大柱1 教育の支援 中柱① 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上 中柱② 学校指導・運営体制の構築 中柱③ 高等学校等における就学継続のための支援 中柱④ 大学等進学に対する教育機会の提供 中柱⑤ 特に配慮を要する子どもへの支援 中柱⑥ 教育費負担の軽減 大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱③ 子どもの生活支援
II 4 こどもの成長を支える環境の整備	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (7) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備 非行防止と自立支援	柱5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備 2 安心して外出できる環境づくり 3 子どもを犯罪・性暴力の被害等から守る環境づくり 4 被害にあった子どもの保護の推進 柱6 子どもと健やかな成長のための教育環境の整備 3 子どもの健全育成の推進 (1) いじめ・不登校・ひきこもり・非行等の予防と対応 (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	柱I 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 1 自ら考え、判断して行動し、意見を表明できる青少年を育てる (6) インターネット適正利用の推進 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (6) 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進 柱III 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 2 青少年の被害・加害を防止し、保護する (3) 犯罪被害にあった青少年やその家族への支援 (4) 非行防止対策 (6) 非行少年等への立ち直り支援 柱IV 青少年の成長を支える環境の整備 2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携した地域社会をつくる (3) 安全・安心なまちづくり (4) 有害環境への対応	
II 5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり こども・若者が活躍できる機会づくり	柱6 子どもと健やかな成長のための教育環境の整備 1 子どもの生きる力の育成 (2) 豊かな心の醸成	柱II 未来を切り拓く青少年の応援 1 グローバル社会で活躍をめざす青少年を応援する (1) 世界にはばたく青少年の応援 (2) 外国語能力の向上 (3) 異文化理解力・対応力の向上 (4) 郷土の魅力を学ぶ活動の推進	
II 6 こどもの新たなチャレンジの応援	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり こども・若者が活躍できる機会づくり	柱6 子どもと健やかな成長のための教育環境の整備 1 子どもの生きる力の育成 (2) 豊かな心の醸成	柱II 未来を切り拓く青少年の応援 2 青少年の新たなチャレンジを応援する (1) 次世代の競技者や芸術家の支援 (2) 個性や能力を伸ばそうとする青少年の応援 (3) 次世代のリーダーとなる青少年の応援 (4) 様々な分野で担い手となる青少年の応援	
II 7 若者の社会的自立を支える取組の推進	II 2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 高等教育の修学支援、高等教育の充実 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 1 次代の親の育成 2 若者の就業支援 柱2 子育てと仕事が両立できる環境の整備 3 職場・家庭における男女共同参画の推進	柱I 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (1) キャリア教育の推進 (2) 就労支援の充実	大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱④ 子どもの就労支援
II 8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進	II 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 こどもまんなかまちづくり こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	柱6 子どもと健やかな成長のための教育環境の整備 2 家庭や地域における教育力の向上 (3) 体験活動の充実	柱I 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 1 自ら考え、判断して行動し、意見を表明できる青少年を育てる (4) 様々な体験・交流活動の推進 (5) 青少年アンビシャス運動の見直し 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (3) 社会参画の推進	大柱1 教育の支援 中柱⑧ その他の教育支援
II 9 居場所づくりの推進	II 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 居場所づくり	柱4 地域での子育てを支える体制の整備 3 放課後等の子どもの居場所づくり		大柱1 教育の支援 中柱⑧ その他の教育支援 大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱③ 子どもの生活支援

こども計画 施策体系 (案)	こども大綱	ふくおか子ども・子育て応援総合プラン	福岡県青少年プラン	福岡県子どもの貧困対策推進計画
Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援				
Ⅲ 1 児童虐待の防止	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 児童虐待防止対策等の更なる強化	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 1 児童虐待の防止対策の充実 (1) 児童相談所の相談体制の強化 (2) 市町村と関係機関との役割分担及び連携の推進 (3) 発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施	柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 2 青少年の被害・加害を防止し、保護する (1) 児童虐待の防止	大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱⑦ 支援体制の強化
Ⅲ 2 社会的養護の推進	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援 Ⅱ 3 子育て当事者 への支援に関する重要事項 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 2 社会的養護の充実 (1) 子どもの権利擁護の強化 (2) 家庭と同様の環境における養育の推進 (3) 子どもの自立支援の推進	柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 1 困難な状況に応じて応援する (3) 社会的養護の充実	大柱1 教育の支援 中柱⑤ 特に配慮を要する子どもへの支援 大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱③ 子どもの生活支援 中柱④ 子どもの就労支援 中柱⑥ 児童養護施設退所者等に関する支援 中柱⑦ 支援体制の強化
Ⅲ 3 貧困の状況にある子どもへの支援	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (4) こどもの貧困対策	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 4 貧困の状況にある子どもへの支援	柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 1 困難な状況に応じて応援する (2) 貧困等の状況にある青少年への支援 柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備 1 教育環境づくりを推進する (2) 教育機会の確保	大柱1 教育の支援 大柱2 生活の安定に資するための支援 大柱3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援 大柱4 経済的支援
Ⅲ 4 ひとり親家庭への支援	Ⅱ 3 子育て当事者 への支援に関する重要事項 (4) ひとり親家庭への支援	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進 (1) 生活と子育ての支援 (2) 就業支援 (3) 経済的支援	柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備 2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携した地域社会をつくる (6) ひとり親家庭への支援	大柱1 教育の支援 中柱⑥ 教育費負担の軽減 大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱⑦ 支援体制の強化 大柱3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援 中柱② ひとり親に対する就労支援
Ⅲ 5 障がいのある子どもへの支援	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 5 障がいのある子どもへの支援 (1) 障がいのある子どもの育成 (2) 特別支援教育推進体制の整備	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (5) 特別支援教育の推進 柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 1 困難な状況に応じて応援する (1) 障がいのある青少年への支援	大柱1 教育の支援 中柱⑤ 特に配慮を要する子どもへの支援
Ⅲ 6 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進	Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 不登校の子どもへの支援 高校中退の予防、高校中退後の支援	柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 3 子どもの健全育成の推進 (1) いじめ・不登校・ひきこもり・非行等の予防と対応	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (6) 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進	大柱1 教育の支援 中柱② 学校指導・運営体制の構築 中柱③ 高等学校等における就学継続のための支援 中柱⑦ 地域における学習支援等
Ⅲ 7 いじめ・自殺の予防	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (7) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 子ども・若者の自殺対策 Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 いじめ防止	柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 3 子どもの健全育成の推進 (1) いじめ・不登校・ひきこもり・非行等の予防と対応 (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (6) 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進 柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 2 青少年の被害・加害を防止し、保護する (2) いじめの防止 (5) 自殺対策	大柱1 教育の支援 中柱② 学校指導・運営体制の構築 中柱③ 高等学校等における就学継続のための支援 中柱⑦ 地域における学習支援等
Ⅲ 8 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人の子ども等への支援	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 子ども・若者が活躍できる機会づくり Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ヤングケアラーへの支援	柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 6 外国人の子どもへの支援	柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援 1 困難な状況に応じて応援する (4) 外国人の子どもや帰国児童生徒の支援	大柱1 教育の支援 中柱⑤ 特に配慮を要する子どもへの支援
Ⅳ 結婚・子育ての夢や希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援				
Ⅳ 1 次代の親の育成	Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 1 次代の親の育成	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (1) キャリア教育の推進	
Ⅳ 2 若い世代の生活の基盤の安定への支援	Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 2 若者の就業支援	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (2) 就労支援の充実	大柱3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援 中柱③ 二人親世帯を含む困窮世帯等への就労支援
Ⅳ 3 出会い・結婚応援の推進	Ⅱ 2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 3 出会い・結婚応援の推進		
Ⅳ 4 子育て世帯の経済的負担の軽減	Ⅱ 3 子育て当事者 への支援 に関する重要事項 (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	柱4 地域での子育てを支える体制の整備 5 子どもを生み育てるための経済的負担の軽減	柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備 2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携した地域社会をつくる (5) 子育て支援の充実	大柱4 経済的支援 中柱① 児童扶養手当制度の着実な実施 中柱② 養育費の確保の推進 中柱③ 教育費負担の軽減 中柱④ 医療費負担の軽減 中柱⑤ 生活福祉資金の貸付け 中柱⑥ 母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け 中柱⑦ その他の経済的支援
Ⅳ 5 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり	Ⅱ 3 子育て当事者 への支援 に関する重要事項 (3) 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進、拡大	柱2 子育てと仕事が両立できる環境の整備 1 働きながら子育てできる環境づくり 2 働き方改革の推進 3 職場・家庭における男女共同参画の推進	柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成 3 青少年の社会的自立、社会参画を目指す (4) ジェンダー平等・男女共同参画の推進	
Ⅳ 6 家庭、地域で子どもを育む環境づくり	Ⅱ 1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 子どもまんなかまちづくり Ⅱ 3 子育て当事者 への支援 に関する重要事項 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援	柱4 地域での子育てを支える体制の整備 1 すべての子育て家庭への支援 4 地域における人材育成とネットワークづくり 柱5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備 1 子育てしやすい住環境づくり 柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 2 家庭や地域における教育力の向上 (1) 家庭教育支援の充実 (2) 地域の教育力の向上	柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備 2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携した地域社会をつくる (1) 家庭教育の支援 (2) 地域全体で子どもを育む環境づくり (3) 安全・安心なまちづくり (7) 青少年の成長を支える担い手の養成 (8) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	大柱1 教育の支援 中柱⑦ 地域における学習支援等 中柱⑧ その他の教育支援 大柱2 生活の安定に資するための支援 中柱⑤ 住宅に関する支援 大柱3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援 中柱① 職業生活の安定と向上のための支援